

目的 昨年度の本研究第5報に続き、江戸時代中、後期の家相の文献を通して当時の住まいをめぐる環境や住まいのあり方を探る。方位による禁忌の思想という観点に立つことにより、迷信や占いの一種として退けられていた「家相」の江戸時代における実態を明らかにし、再認識の手がかりとする。

方法 東京家政学院大学図書館大江文庫所蔵の家相文献のうち、享和元年(1801)刊行、松浦東鷄著、松浦國祐校訂の『家相図説大全』上巻「宅地曲直吉凶之図解」の部を取り上げる。ここには敷地の形態と敷地内の建物の配置について、各方位ごとに矩形の敷地を基本に、出張る場合と欠込む場合の吉凶判断の記述があるが、その判断の根拠となるものを文中より抽出し分析することにより方位と禁忌の思想が住まい造りに果たした役割について考察する。

結論 『家相図説大全』では敷地張欠の記述を見ると、万物に陰陽の二元的原理を立て、また五行と称する五つの元素的概念を組み合わせて全ての現象を解釈する陰陽五行説に由来するもの、中でも陰陽二気の循環の理によるものや五行の相生相剋の理と方位の関連性を重視するものが、吉凶判断の根拠として多く挙げられていることが判った。方位に関しては、乾坤巽艮の四隅を特徴づけ、とりわけ艮—坤(鬼門—裏鬼門)軸を相生相剋の変節する境界とみなしている。陰陽五行説を援用して時間軸を導入することにより、空間・時間を踏まえた上で「忌むべき方角」という意識を持ち、その場所に住まうために必要な示唆を与える思想として家相を意味づけていることが明らかになった。